



医薬情報提供活動

高度な専門知識を備えたMRが医療に貢献する情報を提供

医薬品は、人間の生命と健康に直接かかわる生命関連製品です。適正に使用されるよう、医療の最前線を担う医師や薬剤師に、医薬品の有効性・安全性・品質などに関する情報を的確かつ迅速に提供する必要があり、その重要な役割を担っているのがMR（医薬情報担当者）です。あすか製薬では、高度な専門知識と倫理観を備えたMRの育成に取り組むとともに、最新のMR支援情報システム導入により体制を整備し、質の高い医薬情報提供活動を行っています。



TOPIC

マルチチャネルを活用した医薬情報提供活動

あすか製薬では、MRを通じた活動だけでなく、マルチチャネルを活用した医薬情報提供活動を幅広く行っています。数多く実施しているWebを活用したセミナーもその一環です。2019年度は、産婦人科領域と肝臓領域で20回を超えるWebセミナーを実施し、延べ約8,000人の医療関係者にご視聴いただきました。Webセミナーの利点は、郊外や僻地勤務だけでなく、多忙な医療関係者に医薬品の適正使用に関する情報を広くお届けできることです。今後も、MRによる活動とあわせて積極的に実施していきます。そのほか、自社ホームページ内に医療関係者向け会員サイトを開設し、適正で有用な情報をご提供しています。



各種セミナー案内状



信頼性保証

品質保証体制と安全監視体制の継続的な強化により、品質と安全性を確保

患者さんや医療関係者の皆さまに医薬品を安心して使用していただくため、その品質と安全性に問題がないか、販売後も監視を怠らず、必要な場合には的確かつ迅速に対策を講じることが重要です。医薬品は医薬品医療機器等法により、品質と安全性を確保するための厳格な管理が義務づけられており、品質についてはGQP(Good Quality Practice:医薬品等の品質管理の基準)、安全性についてはGVP(Good Vigilance Practice:医薬品等の製造販売後安全管理の基準)という管理基準が定められています。あすか製薬では、これらの関連法令や基準を遵守し、製造販売業の三役体制と関連部門との密接な連携を図るとともに、従業員の教育研修を充実させ、品質システムの強化、安全対策の強化および適正使用の徹底を推進しています。また、患者さんや医療機関、生産工場の皆さまから当社の医薬品に関する品質情報や安全性情報を収集・評価し、評価結果に対して適切な措置を講じることにより、医薬品の品質管理と安全管理に努め、継続的な質の改善に取り組んでいます。

品質保証体制・安全監視体制と情報の流れ

